

世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」推奨品 実施要領

1. 主催

世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」応援する会

2. 事業目的

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産登録されたことで、「登録による認知度向上」「文化的魅力の関心」等による観光需要の増加が期待されています。本事業は世界遺産登録後も継続的に活用できる商品（観光客向け土産物・飲食店メニュー・旅行商品）を地域内で育成することを目的とする。

3. 募集要項公開

令和8年8月3日（月）～

4. 募集期間

令和8年9月1日（火）～10月30日（金）

5. 応募資格

橿原商工会議所、桜井市商工会、明日香村商工会の会員事業所
橿原市観光協会、桜井市観光協会、飛鳥観光協会の会員事業所

6. 応募対象品

世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」に関連した商品（観光客向け土産物・飲食店メニュー・旅行商品）

※試作品ではなく、完成品の状態の物のみ申請を受け付けます。

- （１） 国内外からの来訪者への土産物となるもの等
- （２） 国内外からの来訪者が食べてみたくなる飲食店メニュー等
- （３） 国内外からの来訪者向けの宿泊プランや周遊プラン等

【注意】

- ①法令等の規定に違反していないこと。
- ②公序良俗に反しないこと。

7. 応募方法

提出書類は橿原商工会議所に原則、word データで下記アドレスにメールにて提出してください。

持参・郵送による提出でも可とします。

[MAIL] info@kashihara-cci.or.jp

※必要事項が記入されていない場合は、応募条件を満たさないものとして受付できません。

※提出された申請書類等は、原則として返却いたしません。

8. 留意事項

- (1) 応募は1事業所（個人・法人・団体）につき2商品までとなっております。
- (2) 申請に記載されている内容に基づき選定を行いますので、申請に関する書類は詳細にご記載ください。
- (3) 申請書類は返却いたしません。

9. 提出書類

①世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」推奨品申請書（wordデータ）

②商品サンプル（提出する場合）

※①の申請書は世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」応援する会特設サイト（橿原商工会議所HP内）からダウンロードしてください。

※②商品サンプルを提出する場合は11月6日（金）までに「3セット」ご提出お願いします。
試食の予定はありませんのでパッケージのみでも可。郵送・持参どちらでも問題ありません。

10. 推奨基準

推奨品の推奨基準は、次の（1）を必須要件とし、かつ（2）また（3）のいずれかの要件を満たしていることとする。

- （1）世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」の歴史的・文化的価値を背景とした商品であること。
具体的には、飛鳥・藤原の宮都の歴史、文化、物語、地名、構成資産群等のいずれかに関連を有し、その魅力や価値を表現していること。
- （2）奈良県にゆかりのある原材料、技術、文化を活かし、製造・加工・企画・改良が行われた商品であること。
- （3）観光客（インバウンドを含む）を主な対象として提供される商品であり、地域の魅力を伝える訴求力を有していること。

11. 推奨方法

主催者が、推奨基準に基づき内容を確認のうえ選定・決定する。

12. 推奨の発表

推奨された商品は令和8年11月下旬（予定）に応募者本人に直接通知すると共に世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」応援する会特設サイト（橿原商工会議所HP内）上で発表します。

※応募者が多数の場合、発表時期が変更になる場合があります。

13. 推奨有効期間

推奨品の有効期間は、推奨決定日から令和10年3月31日までとする。

更新後の有効期限は有効期間終了後の翌日の属する年度から2年後の3月31日までとする。

なお、推奨を取り消された場合には、取り消しの日からその効力は消滅する。会員を退会した場合も同様に退会の日からその効力は消滅する。

1 4．推奨後の取り扱い

- ①推奨品に世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」推奨マークを掲示することができます。
- ②推奨品を世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」応援特設サイト（橿原商工会議所 HP 内）等に掲載します。
- ③マスコミ等への情報発信を行います。
- ④百貨店、道の駅、スーパーマーケット、ホテル等への商談する機会を設けます。

1 5．推奨マークの取り扱い

- ①推奨となった事業者には推奨マークの画像データのみ提供する。
- ②画像データを使用し、シール作成、POP 作成、パッケージへの挿入等を可能とする。
- ③使用に関するガイドラインを確認の上、事務局への誓約書の提出を持って使用可能とする。

1 6．推奨に係る経費

推奨品に係る事業を運営する経費として、必要に応じて費用を徴収する。

1 7．その他

推奨有効期間終了の際に継続を希望される場合は、更新手続き、更新手数料が必要になる場合がございますので、予めご了承ください。

【お問合せ】

世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」応援する会 事務局（橿原商工会議所）

Mail : info@kashihara-cci.or.jp

TEL : 0744-28-4400 FAX : 0744-28-4430